

令和元年度三木町農業委員会
3月 定例会議事録

香川県木田郡三木町農業委員会

令和元年度三木町農業委員会
3月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和2年3月19日
(会議時間) 13:30～14:05
(開催場所) 三木町役場会議室棟3号・4号会議室
(議 題) 別紙のとおり

出席委員数 17名

1番	渡辺 正春	11番	井戸 俊博
2番	佐竹 一夫	12番	藤澤 勇一
3番	藤本 義伸	13番	中川 詰郎
4番	香西 俊之	14番	谷井 正隆
5番	川田 正憲	15番	鎌倉 博之
6番	溝渕 廣明	16番	小松 洋子(欠席)
7番	松田 隆雄	17番	鎌倉 守
8番	香川 県	18番	高尾 壽一(会長職務代理)
9番	入倉 修一	19番	脇 博文(会長)
10番	多田 孝夫(欠席)		

(事務局)

1. 脇和彦主幹兼課長補佐
2. 小倉恵理副主幹
3. 松本裕司係長
4. 谷洋司主任主事

(別紙)

(1) 議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について

報告第1号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

(3) その他

事務局

それでは、3月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。今月の定例会はご案内申し上げた通り、農地法関係議案等5件と農用地利用集積計画及び農地中間管理機構の農用地利用配分計画についてそれぞれご審議をお願いします。その後に会長より香川県農業会議常設審議委員会審議状況報告をお願いいたします。本日の出席委員は19名中17名で、定足数に達していますので定例会は成立しています。定例会議事録署名委員につきましては、中川委員と谷井委員をお願いいたします。それでは協会長よろしく申し上げます。

会長

ただいまより定例会を開会いたします。今月は議案案件が5件と報告案件が1件です。あと、香川県農業会議常設審議委員会審議報告についてです。皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について

番号1 申請地：井戸字熊田 1筆 686㎡
地目：田1筆
譲渡理由：高齢化
譲受理由：経営規模の拡大
権利：所有権移転売買

番号1について説明します。

番号1については、譲受人の経営規模拡大です。下限面積等は問題ありません。

会長

ありがとうございました。それでは地元委員さんからの説明をお願いします。

1番委員

譲渡人は高齢で一人では農業できないということで、小作人である譲受人に売買するものです。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問はありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。それでは、議案第2号、農地法第5条による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について

番号1 申請地：井上字諏訪 2筆 875㎡
地目：田2筆
現況：田2筆
目的：太陽光発電設備
権利の種類：所有権移転売買

番号2 申請地：池戸字上池 2筆 3,177㎡
地目：田2筆
現況：田2筆
目的：住宅2階建 13棟 699.66㎡
権利の種類：所有権移転売買

番号1について説明します。

当該申請につきましては、土地改良区等の同意、その他法令の許認可の見込があること、他候補地と比較したうえでの代替性を満たすこと、資金に関しましては支払い可能であるという書類が提出されております。その他、特筆する疑義はありませんでした。

番号2について説明します。

当該申請につきましては、土地改良区等の同意、その他法令の許認可の見込があること、他候補地と比較したうえでの代替性を満たすこと、資金に関しましては支払い可能であるという書類が提出されております。その他、特筆する疑義はありませんでした。

会長

ありがとうございました。それでは現地調査を行っていますので、担当委員さんからご報告をお願いします。

14番委員

それでは、現地調査の報告を行います。3月分の農地法関連の申請について去る、令和2年3月13日(金)の午前9時から5条申請2件につきまして、協会長、高尾会長職務代理者、鎌倉博之委員、私、事務局2名の合計6名、及び担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員にて現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等

について、確認いたしました。その中で、5条申請 番号1について、隣接する水路の維持管理面への影響がやや懸念されましたが、その他の件につきましては特に問題ありませんでした。以上で現地調査の報告を終わります。

会長

ありがとうございました。それでは地元委員からの説明をお願いします。

18番委員

番号1につきまして、長い間、管理しあぐねていて、今回売れたものです。現地調査の直前には、地元の水利の総会が月末に開かれるので、事業内容の説明に来てほしいという話をきいております。以上です。

12番委員

番号2につきまして、町道及び県道に隣接しており、隣接地の同意も得られているので、特に問題はないと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問はありませんか。

7番委員

番号1について、道からどうやってはいつていくのですか。

事務局

地図には描かれていませんが、南側の県道に接している農道があります。

会長

他にありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

ありがとうございます。満場一致で承認することに決しました。続きまして、議案第3号、非

農地証明願について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第3号、非農地証明願について

番号1 申請地：下高岡 163㎡

地 目：畑

目 的：山林

番号2 申請地：下高岡 993㎡

地 目：畑

目 的：山林

番号1について説明します。

番号1については、周囲の山林に取り込まれるように樹木が生い茂り山林化したものです。

番号2について説明します。

番号2については、周囲の山林に取り込まれるように樹木が生い茂り山林化したものです。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問がありませんか。

12番委員

番号1について、地図を見ますと、形状が細長く農地というより農道のように思えますが、現場は確認していますか。

事務局

現場も確認しております。この形状から農道であろうかと思われませんが、土木建設課にも確認しましたが、農道、法定外公共物でもありませんでした。

会長

他にありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第3号、非農地証明願について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。続きまして、議案第4号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号、農用地利用集積計画について、

(農用地利用集積計画について朗読)

今月の新規利用権設定が6件、再設定が12件、転貸4件で合計22件になります。どの案件につきましても、農業経営基盤促進法第18条第3項及び町農業経営基盤強化促進基本構想の各要件を満たしていると考えます。

続きまして、議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農地利用配分計画について報告します。

(農用地利用配分計画について朗読)

今月は1件です。この案件につきましても、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の各要件を満たしていると考えます。以上になります。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問はありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。続きまして、議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農地利用配分計画について承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。続きまして、報告案件、報告第1号、使用貸借返還通

知について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号、使用貸借返還通知について

番号1 申請地：井戸 686㎡

地目：田

解約日：令和2年2月28日

解約理由：売買のため

番号1について、3条申請番号1の案件になります。売買のため解約するものです。

会長

ありがとうございました。報告案件ですが、何か質問があればお願いします。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、この案件は終わります。それでは、香川県農業会議常設審議委員会審議報告について報告します。

(資料読み上げ)

何か質問があればお願いします。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、この案件は終わります。

他に何かありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、これで定例会を終了といたします。ありがとうございます。

以上、この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名委員は、ここに署名する。

令和2年3月 日

会長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____